

■中山道太田宿地区 ①景観形成を図る区域（赤）

*必ず景観計画をお読みいただき、以下の項目について届出内容が適合するかご確認ください。

*枠内を記入し、該当する項目にチェック☑を入れてください。

※欄は記入しないでください。

*届出書と一緒にご提出ください。

届出者	〇〇 △△	※受付番号	
-----	-------	-------	--

●建築物・工作物

対象		制限	チェック	※照合欄
1 建 築 物	①高さ	3階以下とする。	☑	
	②形態・意匠	勾配屋根とする。	☑	
	③色彩	色彩は、白、黒又は濃い茶色(*)を基調とする。	☑	
外部の新設の木部は、原則として古色仕上げとするが、素材色はこの限りでない。		☑		
	樋は黒又は濃い茶色(*)を基調とする。	☑		
2	門又は塀	門又は塀を設ける場合は、木や石等の自然素材を利用したものをとする。やむを得ず金属類等を用いる場合は、色を黒、こげ茶(*)とするかまたは修景緑化を行う。	☑	

(*)は、下表をご参考にしてください。

色彩	色相	明度	彩度
濃い茶色・こげ茶	Y R	1～3	4以下

●共通

提出書類の確認	チェック	※照合欄
届出書（2 p分）が漏れなく記載されている。	☑	
制限と照合できる添付書類が揃っている。（位置図、現況写真、配置図、立面図）	☑	
その他指定された図書が揃っている。（市から請求があった場合）	☐	